

施設の使用制限対象一覧（令和2年5月25日）

種類	施設	使用停止の要請	備考	
遊興施設等	キャバレー	対象	【要請内容】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請 （＝休業要請） ※1 個室をオフィス用としてテレワークに活用する場合は対象外とする。	
	ナイトクラブ			
	ダンスホール			
	スナック			
	バー			
	ダーツバー			
	パブ			
	性風俗店			
	デリヘル			
	アダルトショップ			
	個室ビデオ店			
	ライブハウス			
	ネットカフェ ※1			
	漫画喫茶 ※1			
	カラオケボックス ※1			
遊興施設等	射的場	対象外	徹底した感染防止策を講じることを要請	
	場外馬（車・舟）券場			
大学・学習塾等	大学	対象	【床面積の合計が1,000㎡超の施設】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請 （＝休業要請）	
	専門学校			
	高等専修学校			
	専修学校・各種学校			
	日本語学校・外国語学校			
	インターナショナルスクール			
	大学・学習塾等	自動車教習所	対象外	徹底した感染防止策を講じることを要請
		学習塾		
		英会話教室		
		音楽教室		
		囲碁・将棋教室		
		生け花・茶道・書道・絵画教室		
		そろばん教室		
バレエ教室				
体操教室				
オンライン授業				
家庭教師				
運動・遊技施設	体育館	対象	【要請内容】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請 （＝休業要請）	
	屋内・屋外水泳場			
	ボウリング場			
	スケート場			
	柔剣道場			
	スポーツクラブ			
	ホットヨガ、ヨガスタジオ			
	運動・遊技施設	ゴルフ練習場 ※1	対象外	徹底した感染防止策を講じることを要請 ※1 屋内施設は対象とする ※2 屋外運動施設の観客席部分については対象とする
		バッティング練習場 ※1		
		陸上競技場 ※2		
		野球場 ※2		
		テニス場 ※2		
		弓道場		
		マージャン店		
		パチンコ屋		
ゲームセンター				
テーマパーク				
遊園地				
劇場等	劇場	対象外	徹底した感染防止策を講じることを要請	
	観覧場			
	プラネタリウム			
	映画館			
	演芸場			

施設の使用制限対象一覧（令和2年5月25日）

種 類	施 設	使用停止 の要請	備 考
集会・展示施設等	集会場	対象外	徹底した感染防止策を講じることを要請
	公会堂		
	展示場		
	貸会議室		
	文化会館		
	多目的ホール		
	神社		
	寺院		
博物館等	教会	対象外	徹底した感染防止策を講じることを要請
	博物館		
	美術館		
	図書館		
	科学館		
	記念館		
	水族館		
	動物園		
宿泊施設等	植物園	対象	【床面積の合計が1,000㎡超の施設】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請 （＝休業要請）
	ホテル（集会の用に供する部分に限る。）		
商業施設等	旅館（集会の用に供する部分に限る。）	対象外	適切な感染防止対策の協力を要請
	ペットショップ		
	ペット美容室（トリミング）		
	宝石類や金銀の販売店		
	古物商		
	金券ショップ		
	古本屋		
	おもちゃ屋、鉄道模型屋		
	囲碁・将棋盤店		
	DVD/ビデオショップ		
	DVD/ビデオレンタル		
	アウトドア用品、スポーツグッズ店		
	ゴルフショップ		
	土産物屋		
	旅行代理店（店舗）		
	アイドルグッズ専門店		
	ネイルサロン		
	まつ毛エクステンション		
	スーパー銭湯		
	岩盤浴		
	サウナ		
	エステサロン		
	日焼けサロン		
	脱毛サロン		
	整体院		
	写真屋		
	フォトスタジオ		
美術品販売			
展望室			
カーディーラー			

施設の使用制限対象一覧（令和2年5月25日）

種類	施設	使用停止の要請	備考
学校等	幼稚園	対象	原則として施設の使用停止及び催物の開催停止を要請
	小学校		
	中学校		
	義務教育学校		
	高等学校		
	高等専門学校		
	中等教育学校 特別支援学校		
社会福祉施設等	保育所等	対象外	必要な保育等を確保した上で適切な感染防止対策の協力を要請
	学童クラブ		
	障害児通所支援事業所	対象外	適切な感染防止対策の協力を要請
	上記以外の児童福祉法関係の施設		
	障害福祉サービス等事業所		
	老人福祉法・介護保険法関係の施設		
	婦人保護施設		
その他の社会福祉施設			
医療施設	病院	対象外	※有資格者が治療を行うもの 適切な感染防止対策の協力を要請
	診療所		
	歯科		
	薬局		
	鍼灸・マッサージ		
	接骨院		
	柔道整復		
生活必需物資、販売施設	卸売市場	対象外	適切な感染防止対策の協力を要請
	食料品売り場（移動販売店舗を含む。）		
	コンビニエンスストア		
	百貨店（生活必需品売場）		
	スーパーマーケット		
	ホームセンター（生活必需品売場）		
	ショッピングモール（生活必需品売場）		
	ガソリンスタンド		
	靴屋		
	衣料品店		
	雑貨屋		
	文房具屋		
酒屋			
食事提供施設	飲食店	対象外	適切な感染防止対策の協力を要請 ※酒類の提供は、午後10時までとすることを要請
	料理店		
	喫茶店		
	和菓子・洋菓子店		
	タピオカ屋		
	居酒屋		
	屋形船		
住宅・宿泊施設 （ホテル・旅館は、 床面積の合計が1,000㎡ 超の施設で、集会の 用に供する部分を 除く）	ホテル	対象外	適切な感染防止対策の協力を要請
	カプセルホテル		
	旅館		
	民泊		
	共同住宅		
	寄宿舍		
	下宿		
	ラブホテル ウィークリーマンション		

施設の使用制限対象一覧（令和2年5月25日）

種類	施設	使用停止の要請	備考
交通機関等	バス	対象外	適切な感染防止対策の協力を要請
	タクシー		
	レンタカー		
	電車		
	船舶		
	航空機		
	物流サービス（宅配等を含む）		
工場等	工場	対象外	適切な感染防止対策の協力を要請
	作業場		
金融機関・官公署等	銀行	対象外	適切な感染防止対策の協力を要請
	消費者金融		
	ATM		
	証券取引所		
	証券会社		
	保険代理店		
	事務所		
	官公署		
その他	理髪店	対象外	適切な感染防止対策の協力を要請
	美容院		
	銭湯（公衆浴場） ※物価統制令の対象となるもの		
	貸倉庫		
	郵便局		
	メディア		
	貸衣装屋		
	不動産屋		
	結婚式場（貸衣装含む）		
	葬儀場・火葬場		
	質屋		
	獣医		
	ペットホテル		
	たばこ屋（たばこ専門店）		
	フライダルショップ		
	本屋		
	自転車屋		
	家電販売店		
	園芸用品店		
	修理店（時計、靴、洋服等）		
	鍵屋		
	100円ショップ		
	販売店		
	家具屋		
	自動車販売店、カー用品店		
	花屋		
	ランドリー		
	クリーニング店		
	ごみ処理関係		

※ 保育所、放課後児童クラブでの保育等の提供は、必要な保育等を確保した上で、更なる縮小について検討をお願いします。